

株式会社みずほ銀行が実施する 西川株式会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社みずほ銀行が実施する西川株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2023 年 12 月 22 日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

西川株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社みずほ銀行

評価者：株式会社みずほ銀行

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社みずほ銀行（「みずほ銀行」）が西川株式会社（「西川」）に対して実施した中堅・中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）（本ファイナンス）について、同行による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォース（PIF TF）がまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査、評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定、評価のうえ、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。第 1 原則は、SDGs に資する 3 つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認でき、ネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、PIF イニシアティブを組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。みずほ銀行は、中堅・中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、これらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、みずほ銀行にそれらを提示している。

JCR は、中堅・中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の 3 要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包摂的で健全な経済」、「経済収れん」の観点から、ポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが、社会的便益を有すると定義されている。
- ② 中小企業は、日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、インパクトの発現の仕方や

影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない¹。

- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1 定義

SDGs に資する 3 つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認でき、ネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な評価によって、SDGs における資金面の課題に直接対応している。

みずほ銀行は、本ファイナンスを通じ、西川の持ちうるインパクトについて、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットの観点から、包括的な分析を行った。

この結果、西川がポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

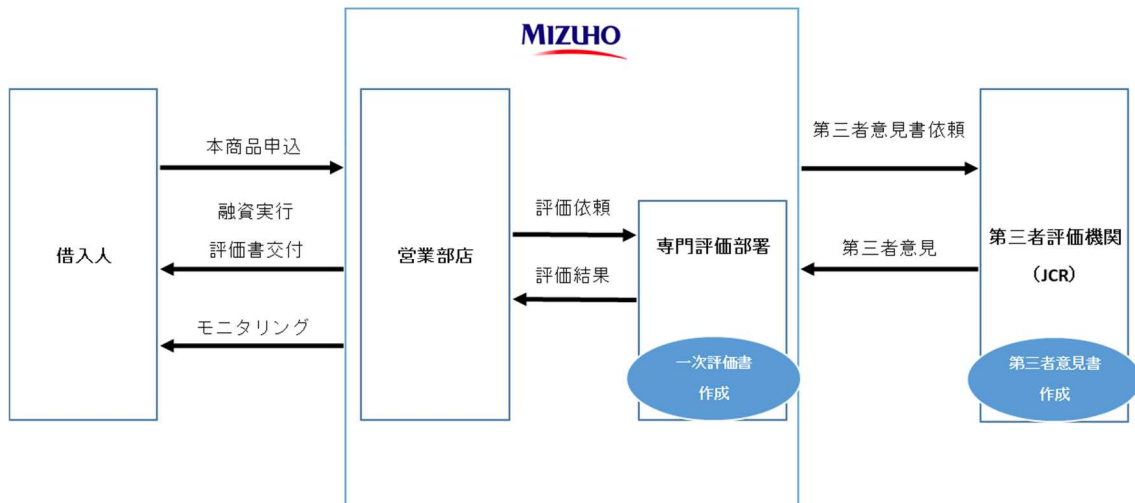
PIF 原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、みずほ銀行が PIF を実施するために適切な実施体制、プロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 経済センサス活動調査（2016 年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下など。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) みずほ銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出典：みずほ銀行提供資料)

(2) 実施プロセスについて、みずほ銀行は社内規程を整備している。

(3) みずほ銀行は、同行内部の専門部署が UNEP FI の定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に、分析方法および分析ツールを確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・達成するインパクト

本ファイナンスでは、みずほ銀行の作成した評価書の開示、本第三者意見の取得・開示により、透明性が確保されることを確認した。

PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、みずほ銀行の専門部署が実現するインパクトに基づいて評価を行った。JCR は、適切に評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は当該基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては当該基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

当該基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である西川から貸付人であるみずほ銀行に対して開示がなされることとし、可能な範囲で对外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、当該基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上より、本ファイナンスは、UNEP FI の策定した PIF 原則に適合している。また、PIF TF がまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

望月 幸美

望月 幸美

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録
- ・ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候変動イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

Mizuho ポジティブ・インパクトファイナンス PRO

西川株式会社

～一次評価書～

2023 年 12 月

<目次>

I.インパクト評価の基本的な考え方

I-1. 準拠するガイドライン、考え方等について

I-2. インパクト・カテゴリーの考え方

I-3. Mizuho ポジティブ・インパクトファイナンス PRO における考え方

II. インパクト特定

II-1. 企業概要

II-1.1 概要

II-1.2 企業理念

II-1.3 事業内容、売上等概況

II-1.4 サステナビリティへの取り組み

II-2. 対象企業の包括的分析

II-2.1 業種別インパクトの状況

II-2.2 国別インパクトの状況

II-2.3 対象企業特有のインパクトの状況

II-3. インパクトの特定

II-3.1 ポジティブなインパクトの向上が期待できる事項

II-3.2 ネガティブなインパクトの低減が期待できる事項

III. インパクトマネジメント体制

III-1. マネジメント体制

III-2. KPI 管理体制

III-3. 環境社会管理体制

III-4. 取引先との連携

III-5. その他状況の確認

IV. KPI 設定

V. モニタリング方法

I. インパクト評価の基本的な考え方

I-1. 準拠するガイドライン、考え方等について

インパクトファイナンスはその具体的な取り組み促進のため、国際金融公社（IFC）、国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）、インパクト・マネジメント・プロジェクト（IMP）、グローバルインパクト投資ネットワーク（GIIN）といった様々な国際イニシアティブによってその考え方やツールの開発、提供が開始されている。

「インパクトファイナンス」とは環境省の提示する「グリーンから始めるインパクト評価ガイド」に従い、次の4つの要素を満たすものとする。

- ☞ 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面において重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの
- ☞ インパクトの評価及びモニタリングを行うもの
- ☞ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの
- ☞ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関・投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

本ファイナンスは、「インパクト包括型」により、評価対象となる投融資先企業によるポジティブインパクトの最大化やネガティブインパクトの緩和を包括的に実施することをめざしており、当該企業が関わる多様なインパクト領域を包括的に分析する UNEP FI「ポジティブ・インパクト金融原則」、「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」の考え方に基づいたものである。

I-2. インパクト・カテゴリーの考え方

インパクト領域の考え方は、SDGs の 17 のゴールおよび UNEP FI が策定したインパクトリーダーの 22 のインパクト・カテゴリーを基礎とする。（インパクト・カテゴリー詳細については Appendix ご参照）

I-3 . Mizuho ポジティブ・インパクトファイナンス PRO における考え方

Mizuho ポジティブ・インパクトファイナンス PRO では、業界共通の内容であり重要と判断される項目「業種がもたらすインパクト」を抽出し、次に「事業展開国で重要視されるインパクト」を抽出。最後に、「企業特有の要素がもたらすインパクト」を抽出し KPI を選定。

II. インパクト特定

II-1 企業概要

II-1.1 概要

企業名	西川株式会社
設立年	1947 年（創業 1566 年）
従業員数	1,229 名（2023 年 2 月現在）
売上高	約 540 億円（2023 年 1 月期）
本社所在地	東京都中央区日本橋富沢町 8-8
国内外の主要拠点 （グループベース）	【オフィス】 東京（本社）、大阪 【支店】 札幌支店、名古屋支店、福岡支店 【工場】 全国 6 工場（滋賀県、栃木県、京都府、熊本県） 【海外販売拠点】 台湾、韓国、シンガポール、中国、タイ、香港、アメリカ
グループ会社	株式会社東京西川コーポレーション、株式会社西川（日本橋） 株式会社西川リビング熊本、東京西川（上海）商貿有限公司 西川協保株式会社、西川テックス株式会社 西川レベックス株式会社、西川ローズ株式会社 西川ロジスティクス株式会社、日本橋西川ビル株式会社 ネーブルハウス株式会社
事業概要	・繊維製品の製造、加工、売買、輸出入 ・医療機器、計量機器、診断機器、健康機器、介護用品、 介護機器の製造、加工、売買、輸出入 ・インターネットを利用したデータ解析及び情報提供サービス ・特許権等の無形財産権の許諾、維持、管理

Ⅱ-1.2 企業理念

西川株式会社（以下、「同社」）は羽毛ふとんのパイオニアとして生産量で日本の羽毛ふとんの3割を占める国内寝具業界におけるトップ企業である。1566年に蚊帳・生活用品販売業として創業後、1887年にふとんの販売を開始した。以下の企業理念を掲げ、創業450年を超える実績を積み重ねた老舗だからこそ、よい睡眠を追求し、革新し続けることが使命であると考えている。また、社是には同社を取り巻くすべてのステークホルダーに対する姿勢が表れており、「共栄」の実現は、人間性の尊重を基本とした人間関係の中で、「誠実」「親切」を通してのみ実現できるとしている。この企業理念や社是を体現するために「nishikawa ism」として7つの行動規範を定め、社員への浸透を図っている。

■ 企業理念：「よく眠り、よく生きる。」

■ 社是：「誠実」「親切」「共栄」



（出典）同社開示資料

Ⅱ-1.3 事業内容、売上等概況

同社は西川グループの中核企業として主に卸売・小売部門を担っており、子会社が主に製造・物流部門を担っている。同社グループの事業は「繊維製品の製造・販売」、「医療・介護関連機器用

品の製造・販売」、「データ解析及び情報提供サービス」、「その他」に大別される。事業セグメント別の売上高比率は表 1 の通りである。

表 1 事業セグメント別の売上高比率（※1）

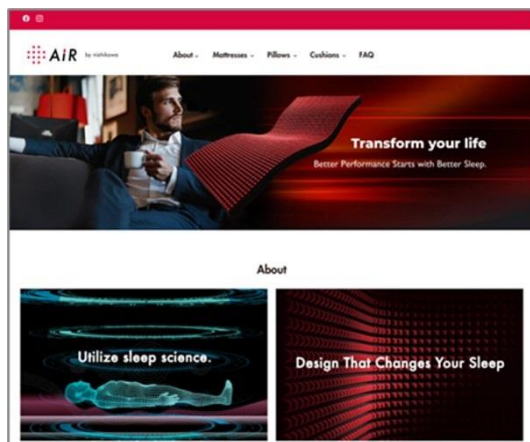
売上高比率		2022 年度（2023/1 期）
	繊維製品	96%
	医療・介護関連機器用品	3%
	データ解析及び情報提供サービス	1%
	その他	0%
合計		100%

（※1）連結ベース

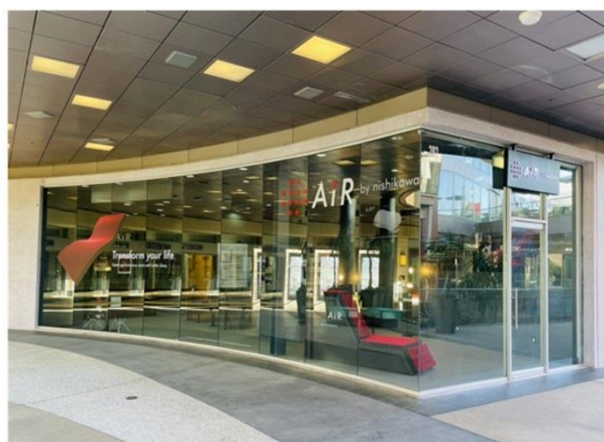
（出典）同社ヒアリングに基づきみずほ銀行作成

■ 繊維製品

掛けふとんや羽毛ふとん、マットレス、枕を始めとした寝具・寝装品、タオル・インテリア用品・ベビー用品等の繊維製品の製造・販売を行う主力事業である。最新の睡眠科学を取り入れたコンディショニングマットレス「エアー」は同社の主力商品であり、販売チャネルにおいても一般の販売店とは別に、専門販売店「エアー」コンディショニングショップを展開している。質の高い眠りを求める世界で活躍する日本のトップアスリートに愛用されており、海外市場においても高いパフォーマンスに導く寝具としてニーズを訴求していくとしている。



マットレス「エアー」のUSオンラインストア



US旗艦店「AiR by nishikawa」

（出典）同社ウェブサイト

■ 医療・介護関連機器用品

電位・温熱組合せ家庭用医療機器等の医療関連機器の販売、電動リクライニングベッドや車いす等の介護用品の販売・レンタルを行っている。医療関連機器は同社、介護用品は主にグループ会社が担っている。

■ データ解析及び情報提供サービス

睡眠科学と老舗寝具メーカーとして長年培ったノウハウを活かした様々な分野における睡眠の問題を解決する「睡眠ソリューション」をベースに、睡眠コンサルティングサービスを展開している。睡眠環境を計測・可視化し、一人ひとりに適した睡眠環境をアドバイスする個人向けコンサルティング事業（B to C）、企業の健康経営に着目し睡眠により従業員の健康づくり・生産性向上をサポートする法人向けコンサルティング事業（B to B）を行っている。

■ その他

特許権等の維持・管理、物流、リース・損害保険・不動産賃貸等を行っており主にグループ会社が担っている。

また、地域毎の売上高比率は表 2 の通りであり、日本での売上が大半を占めている。

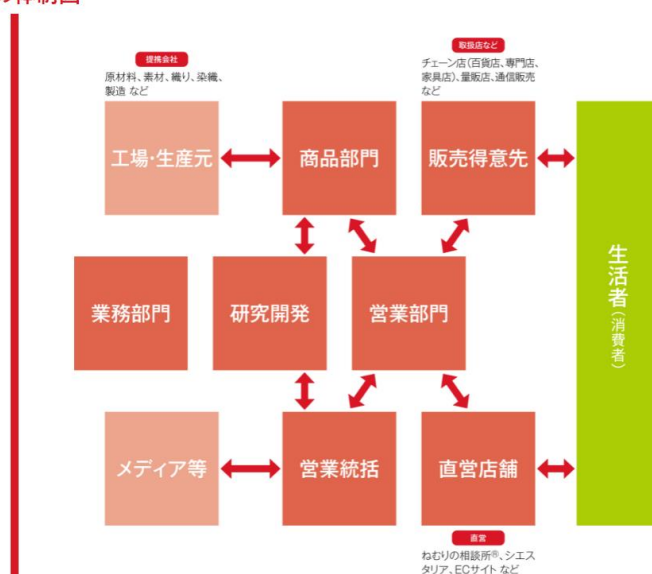
表 2 地域毎の売上高比率

売上高比率	2022 年度 (2023/1 期)
日本	99%
海外 (※2)	1%
合計	100%

(※2) 台湾、韓国、シンガポール、中国、タイ、香港、アメリカ

(出典) 同社ヒアリングに基づきみずほ銀行作成

西川の体制図



(出典) 同社ウェブサイト

II-1.4 サステナビリティへの取り組み

同社は 1566 年に当時の近江国で創業しており、近江商人の哲学である「三方良し」の精神は創業 450 年を超える現在も受け継がれている。「売り手良し、買い手良し、世間良し」の姿勢は商品企画や開発、販売手法、多くのステークホルダーとの関係を表す基本的な理念となっている。企業理念や社是に基づき、社会の中でどのような役割を果たすべきか、「社会」「環境」「お客様」という観点から、バリューチェーンにおける重要課題として、「①全員の健康」「②環境保全」「③子供・高齢者・女性・アスリート」を定めている。3つの重要課題における具体的な取り組みの一部を以下に示す。

【重要課題】



(出典) 同社ウェブサイト

■ 重要課題① 全員の健康

「睡眠を科学する」というコンセプトに基づき 1984 年に同社の研究機関「日本睡眠科学研究所」を開設した。科学的アプローチにより研究を通じて開発された主力商品「エアー」、温熱治療と電位治療を交互に繰り返すことで 8 つの症状をやわらげる電位・温熱組合せ家庭用医療機器「ヘルシオン」等、「SLEEP TECH®」(※3)を活用した高品質・高機能商品や睡眠コンサルティングサービスを通じ、睡眠負債大国と言われている日本において、寝具や眠りを通じた健康の実現に貢献している。

(※3) 同社が長年にわたって蓄積した睡眠に関するビッグデータを、デジタル技術の活用により科学的に検証し、エビデンスに裏付けられた快眠に導く商品やサービスを生み出す、睡眠関連技術のことである。

■ 重要課題② 環境保全

寝具で使用する上質な羽毛を洗浄・選別する課程で副産物として発生するダウンについて、「西川アップサイクルダウン」としてアパレルメーカーに提供し再利用を実現している。最上位の品質であるファーストダウンに次ぐ品質の高いダウンであり、ウェアやファッション雑貨に採用されている。

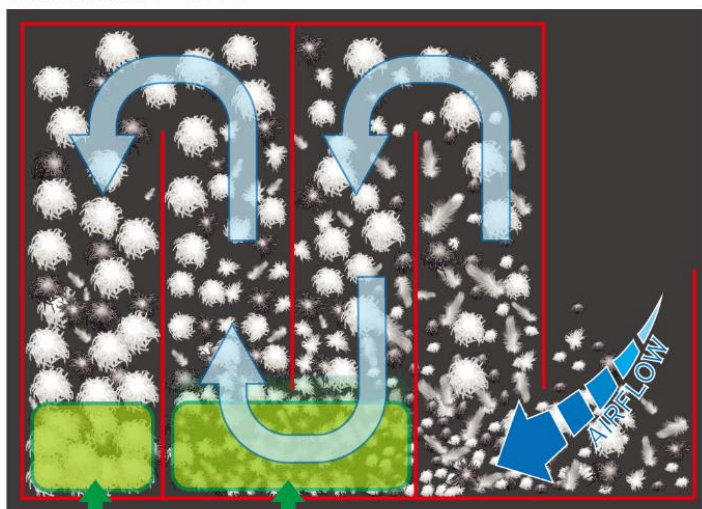
同社グループの自社工場においては、太陽光発電設備の導入による再生可能エネルギーの普及や、天然資源の染料の活用・羽毛洗浄後の廃水を好気性バクテリアで分解浄化する等の取り組みを行っており、製造工程における水資源の保全に貢献している。

毛布等の原料であるカシミヤの生産地保護のため、内モンゴル・ゴビ砂漠の一角に『西川チェーンの森』をつくり、育てている。西川チェーン加盟店（※4）の協力のもと、対象商品の売上の一部を植林活動に充てている。気候変動対策への貢献にも繋がるこの活動は、2006年以降毎年実施されており、植林実績は累計で12万本を超え、2030年までに18万本をめざしている。

（※4）同社と西川チェーン加盟店で構成されるボランティアチェーン。1960年に寝具業界初のボランティアチェーンとして設立されており、主に同社の商品・サービスを取り扱う。全国47都道府県のうち42、加盟店数は300以上であり、同社の主軸小売拠点である。

【西川アップサイクルダウン】

【羽毛の選別機（イメージ図）】



ファーストダウン セカンドダウン【西川アップサイクルダウン】

【西川チェーンの森】



（出典）同社ウェブサイト

■ 重要課題③ 子供・高齢者・女性・アスリート

社会的弱者となりうる子供・高齢者・女性が直面する苦難や困難を取り除く取り組みとして、赤ちゃんのための快適寝具や、眠りの科学に介護専門家の視点を取り入れた介護用寝具「グッドナイトプラス」等の開発のほか、子供の睡眠研究に基づいた「ねむりセミナー」を全国の小中学校で開催（ねむり未来プロジェクト「眠育」活動）している。また、健康・平和・教育等あらゆる目標に包括的に寄与するスポーツを応援する活動として、プロアマ問わず自主応募可能な商品提供プログラム「アスリートサポートプログラム」を実施している。

II-2. 対象企業の包括的分析

II-2.1 業種別インパクトの状況

同社の事業は、国際標準産業分類（ISIC：International Standard Industrial Classification of All Economic Activities）では、6つの産業分類（「繊維仕立て製品製造業」「衣服製造業」「織物業」「自然科学・エンジニアリング研究・実験開発業」「市場調査・世論調査業」「他に分類されないその他の専門、科学及び科学サービス業」）として整理した。これらの事業分野について UNEP FI インパクト分析ツールをベースとして、みずほ銀行としてニーズのレベルが高いと判断したインパクト分野に重みづけをした独自の分析ツールに基づき、ポジティブインパクトおよびネガティブインパクトを以下に示す。

なお、表1の「データ解析及び情報提供サービス」について、売上高比率は小さいものの、同事業は科学的根拠に基づいた寝具等の商品開発に加えて、一人ひとりに合った睡眠を提案するコンサルティングサービスおよびコンサルティングを通じた商品販売手法等、独自ブランド確立の原動力となっている。マーケットにおける競争優位性を維持・拡大するためのキーセグメントであると判断し、主力事業である「繊維製品」に加え、「データ解析及び情報提供サービス」を業種別インパクトの対象とした。

表 3 業種別ポジティブインパクト・ネガティブインパクト

		ポジティブ	ネガティブ
入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水		
	食糧		
	住居	●	
	健康・衛生		
	教育		
	雇用	●	●
	エネルギー	●	
	移動手段	●	
	情報		
	文化・伝統		
	人格と人の安全保障		
	正義		
	強固な制度・平和・安全		
質（物理的・化学的特性）と有効利用	水（質）	●	●
	大気		
	土壌		
	生物多様性と生態系サービス	●	
	資源効率・安全性	●	●
	気候	●	●
	廃棄物	●	●
人と社会のための経済的価値創造	包摂的で健全な経済	●	●
	経済収束		
その他			

II-2.2 国別インパクトの状況

(1) 所屬地域：日本

同社の生産はすべて日本、また販売の大部分、調達の約 7 割が日本である。Mizuho ポジティブ・インパクトファイナンス PRO 評価フレームワークでは、UNEP FI インパクト分析ツールが設定しているインパクト分野ごとの国別のニーズをベースとして、みずほ銀行としてニーズのレベルが高いと判断したインパクト分野には重みづけをしている。具体的には、日本においては、「住居」、「雇用」、「エネルギー」、「情報」、「文化・伝統」、「移動手段」、「水（質）」、「生物多様性と生態系サービス」、「気候」、「廃棄物」、「包摂的で健全な経済」、「資源効率・安全性」のニーズが高いという設定となっている。

(2) 所屬地域：その他

日本以外の事業展開地域についても、UNEP FI インパクト分析ツールが設定している国別のニ

ーズをベースに設定した。地域別インパクトについて評価を実施するため、表 2 で示した同社売上地域である台湾、韓国、シンガポール、中国、タイ、香港、アメリカの 7 地域を対象地域として分析を実施した。中国は同社の海外における主要調達地域でもある。

なお、売上に占める海外の割合は相対的に小さいものの、同社が海外事業の拡大を成長ドライバーの一つに位置付けているため、販売拠点を有する事業地域をすべて対象地域とした。特に、従来はアジア圏を中心に販売拠点を広げ、EC での販売にも注力してきたが、2022 年にアメリカに初の進出を果たした。海外に活躍の場を広げる日本のトップアスリートに支持されている「エアー」コンディショニングショップの展開・拡大を通じアメリカを海外事業拠点の柱として成長させ、良質な睡眠を世界中に提供するとしている。

II-2.3 対象企業特有のインパクトの状況

表 3 で特定したインパクト領域に対して以下のインパクトは、同社の事業活動における商品・サービス・取り組みが住環境に対して与えるポジティブな影響は大きくないため、不特定とした。

■ ポジティブインパクト

「住居」

表 3 で特定したインパクト領域に対して以下のインパクトは、いずれも産業分類「自然科学・エンジニアリング研究・実験開発業」から特定されるが、「データ解析及び情報提供サービス」におけるサービス・取り組み等から当該インパクト創出は見込まれないため、不特定とした。

■ ポジティブインパクト

「エネルギー」「移動手段」「水（質）」「生物多様性と生態系サービス」

「資源効率・安全性」「気候」「廃棄物」

■ ネガティブインパクト

「包摂的で健全な経済」

表 3 で特定したインパクト領域に加え、同社特有のインパクトとして、ポジティブインパクトに「健康・衛生」「教育」「文化・伝統」「経済収束」、を特定した。特定事由は以下の通りである。

ポジティブインパクトの「健康・衛生」「経済収束」については、睡眠科学から生まれた家庭用医療機器、快眠設計により睡眠環境をサポートする介護用寝具、車いす等の介護用品の販

売に加え、質の高い睡眠を得るためのオリジナル快眠運動プログラム等を行っており、睡眠を通じた健康増進への貢献が期待される。

ポジティブインパクトの「教育」については、スリープアドバイザー・ピロアドバイザー養成講座のような寝具や枕のコンサルティング人材を育成する講座はさることながら、羽毛ふとんのリフレッシュ・リフォーム・リサイクル等の診断ができる羽毛ふとん診断士や寝具リフォームコンサルタント養成講座等、業界のリーディングカンパニーとして様々な専門人材を育成する教育体系を整備しており、社員のモチベーションアップやキャリアパスにつながると考えられる。

ポジティブインパクトの「文化・伝統」「経済収束」については、室町時代に創業した同社が現在において伝えたいこだわりのモノ作りや安心品質、商品開発の背景にあるストーリーやエッセンスを集めた発信拠点として『西川近江八幡店』を創業地に構えている。旧家の趣をいかした店舗環境において、近江の伝統的な素材と製法をいかした寝具・小物、近江八幡名産の和菓子等を販売しており、歴史的文化資産の保護と促進への貢献が期待される。

【伝統技法を活用した麻ふとん】



【和菓子】



(出典) 同社ウェブサイト

Ⅱ-3. インパクトの特定

Ⅱ-3.1 ポジティブなインパクトの向上が期待できる事項

国別の売上状況、業種別インパクト状況による分析の結果、**UNEP FI**における「入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質」の観点からは、「教育」「雇用」が、「人と社会のための経済的価値創造」の観点からは、「包摂的で健全な経済」がポジティブなインパクトとして想定される。

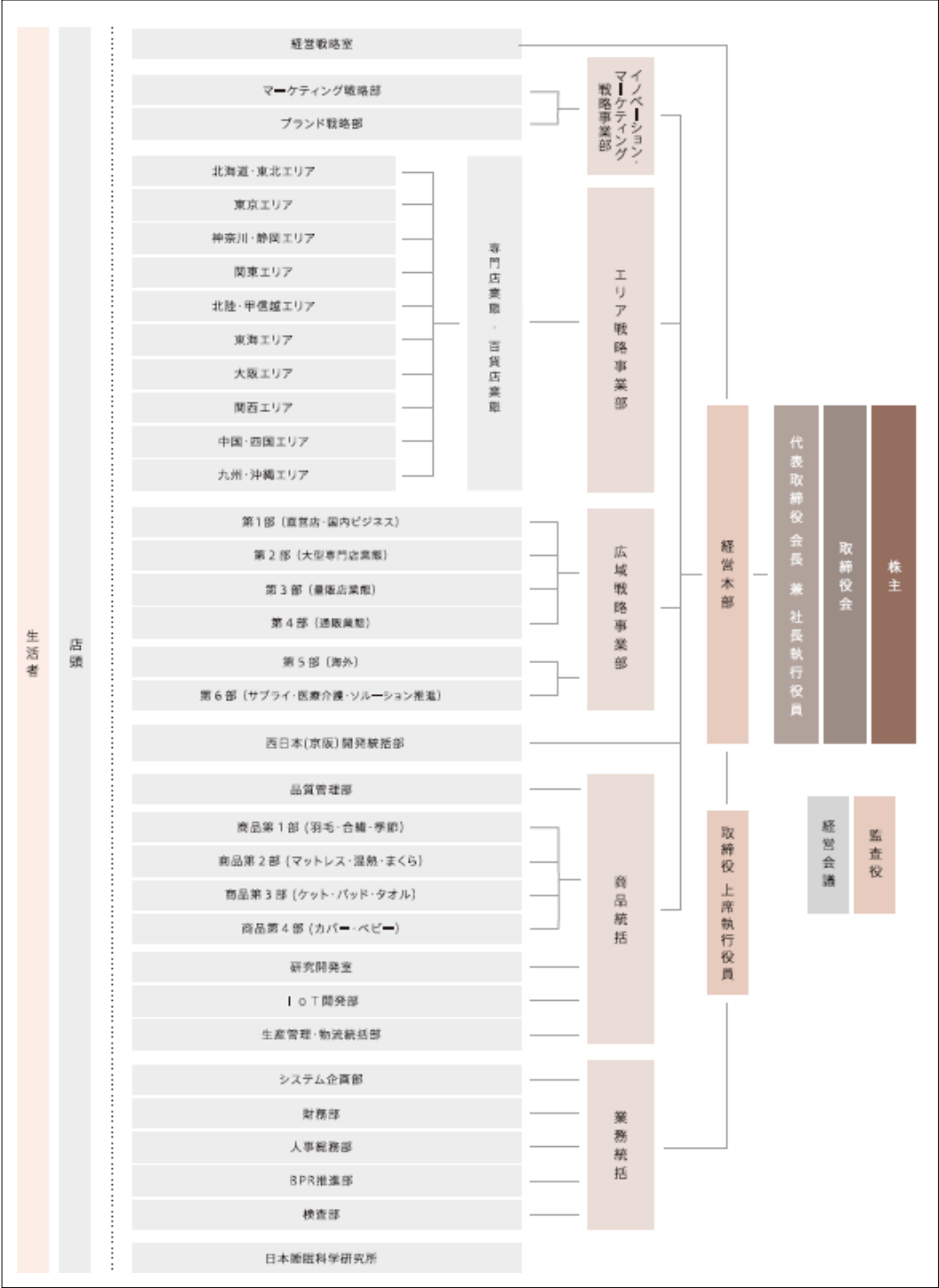
対象企業特有のインパクト状況による分析の結果、**UNEP FI**における「入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質」の観点からは、「健康・衛生」「文化・伝統」が、「人と社会のための経済的価値創造」の観点からは、「経済収束」がポジティブなインパクトとして想定される。

II-3.2 ネガティブなインパクトの低減が期待できる事項

国別の売上状況、業種別インパクト状況による分析の結果、**UNEP FI**における「入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質」の観点からは、「雇用」が、「質（物理的・科学的特性）と有効利用」の観点からは、「水（質）」「資源効率・安全性」「気候」「廃棄物」がネガティブなインパクトとして想定される。

III. インパクトマネジメント体制

III-1. マネジメント体制



(出典) 同社提出資料

同社はサステナビリティ専門部署を有していないが、管理担当部としてマーケティング戦略部と財務部が共同で自社におけるサステナビリティ企画・推進を担っている。マテリアリティやインパクトに関する施策立案、目標設定、活動・進捗状況は、実務を担う関連各部署やグループ会社にて検討・実施・把握がなされ、管理担当部へ報告する体制が構築されている。経営レベルへの報告や意思決定が必要な事項においては、取締役会等を通じ、取締役会や責任者である代表取締役会長兼社長に報告がなされている。

責任者	代表取締役会長兼社長 西川 康行（通称 八一行）
管理担当部	マーケティング戦略部・財務部における兼務

Ⅲ-2. KPI 管理体制

サステナブルファイナンスを通じて、**2022**年にインパクト指標がいくつか設定されている。本ファイナンスを機に、インパクト指標の追加、長期目標の設定、目標の開示を行うことにより管理体制の高度化が期待される。

評価水準	評価の定義
Level 4	特定したインパクト領域について、すべてインパクト指標が設定されている。長期ビジョンもある。
Level 3	特定したインパクト領域のいくつかについて、インパクト指標が設定されている。中期目標まで。
Level 2	インパクト領域として認識していないが、いくつか管理指標を持っている。
Level 1	管理指標を全く持っていない。

Ⅲ-3. 環境社会管理体制

一部の工場で環境マネジメントシステム「ISO14001」の認証を取得しており、**20**年以上認証を維持している。「ISO14001」認証未取得の工場においては、環境管理責任者を置き、同社独自のマネジメントシステムを導入し、PDCAを回している。

評価水準	評価の定義
Level 5	環境マネジメントシステムを導入し、ISOを取得している。
Level 4	環境マネジメントシステムを導入し、PDCAを回している。
Level 3	工場の環境管理担当者を置いている。

Level 2	特に管理者を定めず、社長がすべてチェックしている。
Level 1	何も管理していない。

Ⅲ-4. 取引先との連携

サプライチェーンマネジメントの一環としてサプライヤーからの「取引行動規範順守宣言書の提出率」を **KPI** として設定している。サプライヤーに対して法令遵守、人権保護、労働環境や環境保全を求める宣言書であり、コミュニケーションを通じて同社の考え方の浸透を図り、持続可能な寝具の生産体制構築を企図している。宣言書の取り交わしは **2022** 年度に開始した取り組みであるが、既にサプライヤーからの提出率は **6** 割を超えており、サプライチェーンにおける環境社会リスクの低減に繋がっていくと思われる。

評価水準	評価の定義
Level 4	取引先の環境社会リスク管理、長期目標達成への貢献をめざし、独自のリスク管理指標や目標設定をしている。
Level 3	取引先のリスク管理の一環で要請が来た場合に、都度対応している。
Level 2	取引先のリスク管理については特に知らないが、業界として CO2 削減や水質汚染防止など、取り組んでいる項目がある。
Level 1	取引先のリスク管理について全く関知していない。

Ⅲ-5. その他状況の確認

外部評価の状況として、同社は健康経営優良法人（大規模法人部門）の認定を取得している。行動指針や、最高健康責任者（**Chief Wellness Officer**）を設定して健康経営に関する推進体制を整備しており、具体的な取り組みをウェブサイト等に開示している。

また、スポーツの力を通じて **SDGs** の達成をめざす取り組みとしてスポーツ庁が掲げている「スポーツ **SDGs**」宣言への支持を表明している。

Ⅳ. KPI 設定

同社は本ファイナンス期間において、以下の通り **KPI** を設定する。

なお、KPIについて、Ⅱ-3にて特定した6つのポジティブインパクトのうち、「健康・衛生」「教育」「雇用」「包摂的で健全な経済」に関しては、事業活動による直接的なインパクト創出が見込め、より主要なインパクトといえることから、設定した。

インパクト	KPI	SDGs
		17の目標、169のターゲット
健康・衛生 教育 雇用 (ポジティブ)	・「ねむりの相談所®」の拠点数（累計） 目標：2030年1月期 300 か所 (参考：2023年1月期 60 か所) ・「眠りのプロフェッショナル人材」の育成人数（累計） 目標：2030年1月期 180 名 (参考：2023年1月期 57 名)	 3. 4、3. d
		 4. 4
		 8. 2

■ 設定の考え方・施策

同社は「データ解析及び情報提供サービス」事業における個人向けコンサルティングサービスとして「ねむりの相談所®」を展開している。「ねむりの相談所®」では、睡眠環境解析サービスを通じて「日中の運動量」「寝つき」「姿勢」「寝返り回数」「時間」「睡眠効率」「睡眠の質」等の睡眠環境を可視化し、寝室チェックシステムを通じて4種類（「温度」「湿度」「照度」「音圧」）の寝室環境を解析することで、一人ひとりの睡眠の課題を明らかにすることができるとしている。

この睡眠・寝室環境の測定をもとに環境改善のアドバイスや最適な寝具の提案を実施する担い手として、2021年より「眠りのプロフェッショナル人材」の育成に取り組んでいる。約20年前より、寝具販売に従事している社員向けに「スリープマスター」を最上位資格とした社内資格体系を整備している。これは日本睡眠科学研究所の理論をもとにした睡眠環境・生体リズム・人間工学の見地から快眠のための知識を測る資格である。これに加えて、同社の寝具の知識とコンサルティング販売技術に特化した実技技能を客観的に測る資格として「西川寝具社内

検定」を寝具業界で初めて 2020 年に厚生労働省より認定された。この知識と実技の両方を兼ね備えた販売員を「眠りのプロフェッショナル人材」と定義している。

日本人の睡眠時間は、厚生労働省の国民健康・栄養調査（2019 年）によれば、1 日の平均睡眠時間が 6 時間未満の人が約 4 割となっており、同社が 1 万人に調査した睡眠白書 2023 によれば、約 3 人に 2 人は睡眠に悩みを持っているとされている。悪い睡眠（量・質）は、様々な疾患発症リスクの増加や寿命短縮リスクが高まるといわれている。2017 年に開始した「ねむりの相談所®」は、従来の寝具の販売から睡眠コンサルティングに事業領域を拡大することで、睡眠の課題・悩みに対して、新たな価値を創出していくと同社は位置付けている。

KPI より直接的に発現されるインパクトは社員への教育であるが、これに加えて、拠点新設地域での新規雇用の発生、質の高い睡眠の提供による一人ひとりの健康の増進に繋がると考えられる。

【眠りのプロフェッショナル人材】

西川株式会社 社内資格体系



西川寝具社内検定

- 寝具の知識と販売に特化した内容
- 実技試験による実践的な技能の計測



（出典）同社ウェブサイト

インパクト	KPI	SDGs
		17 の目標、169 のターゲット
健康・衛生 包摂的で健全な経済 （ポジティブ）	・「ちょっと寝®ルーム」の導入件数（単年） 目標：2030 年 1 月期 15 件 （参考：2023 年 1 月期 1 件） ・「快眠セミナー」の実施回数（単年） 目標：2030 年 1 月期 120 回 （参考：2023 年 1 月期 59 回） ・「睡眠改善プログラム」の実施回数（単年） 目標：2030 年 1 月期 30 回 （参考：2023 年 1 月期 1 回）	 3 すべての人に健康と福祉を 3. 4、3. d  8 働きがいも経済成長も 8. 1、8. 4、8. 5

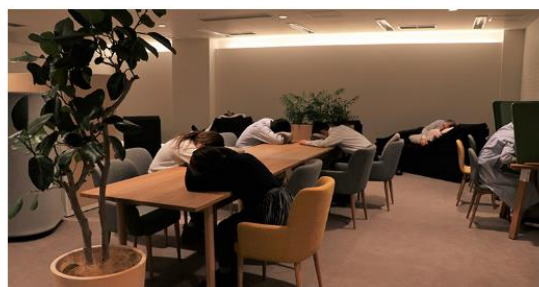
■ 設定の考え方・施策

同社は「データ解析及び情報提供サービス」事業における法人向けコンサルティングとして、企業の健康経営を推進する「ちょっと寝®ルーム」、「快眠セミナー」「睡眠改善プログラム」のサービスを提供している。

労働人口の減少、長時間労働・メンタルストレスに関連した労災・係争等の社会問題を背景に、労働生産性の向上や働き方改革に資する健康経営が、昨今非常に注目されている。同社は企業の健康経営を推進するために、疲労回復による仕事上のミスの発生防止や仕事のパフォーマンス向上に直結する習慣として、世界的企業が推奨している「パワーナップ」（昼間の短時間仮眠）に着目し、仮眠に適した光・音・香り等で快適な仮眠環境をコーディネートした社内仮眠スペース「ちょっと寝®ルーム」を 2019 年に開発し企業向けに展開している。更には、より社員に寄り添い、一人ひとりの睡眠の実態や課題を明らかにした上で、睡眠の改善に繋げるサポートが出来るよう、企業向けに「快眠セミナー」や「睡眠改善プログラム」を提供している。

2022 年に参画した睡眠マネジメントに関する産学連携コンソーシアム「Sleep Innovation Platform」において、現在、他社と連携して新たな睡眠改善プログラムの検証を開始しており、サービスの提供先も企業に限らず大学やスポーツ施設へ広げる等、健康経営への一層の取り組みを通じて、包摂的で健全な経済ならびに健康・衛生における貢献が期待される。

【ちょっと寝®ルーム】



（出典）同社ウェブサイト

インパクト	KPI	SDGs
		17 の目標、169 のターゲット
健康・衛生 雇用 （ネガティブ）	・ 重大労働災害発生件数（単年）（※5） - 目標：2030 年 1 月期まで 0 件を維持 （参考：2023 年 1 月期 0 件） （※5）一度に 3 人以上の労働者が業務上死傷または罹病した災害	 8.8

■ 設定の考え方・施策

同社は、企業の健康経営を推進するためには、その活動を支える自社の社員およびその家族の健康が第一と考え、自社の健康経営を重要なテーマの一つとしている。睡眠不足や睡眠障害等、労働者の睡眠に関する健康問題とヒューマンエラーや労働災害との関連性は様々な研究・調査で指摘されている。同社は睡眠を含めた安全で快適な労働環境の改善・維持に務めることで労働災害の発生を抑制し、重大労働災害の発生を今後も防止する方針である。

厚生労働省の調査によれば、令和4年の業種別の労働災害発生件数は、「商業」（同社が属する卸売・小売）が増加傾向にあり、新型コロナウイルス発生前の件数を上回っている。同社は、オフィスに「ちょっと寝®ルーム」を設置することで社員の睡眠環境の改善を図っており、今後は販売売場において、職場環境における4S（「整理」「整頓」「清掃」「清潔」）の実施をキーワードに売場環境を改善・維持するほか、一人ひとりの健康状態に配慮した業務分担を実施していく計画である。工場においては、危険箇所の表示や転倒防止の観点からラバーマットの導入、安全衛生委員会の継続的な開催等により、製造過程における現場事故の防止を図っていく予定である。

インパクト	KPI	SDGs
		17の目標、169のターゲット
水（質） 資源効率・安全性 廃棄物 （ネガティブ）	・ 不要となった羽毛ふとんの回収枚数（単年） 目標：2030年1月期 5,000枚 （参考：2023年1月期 1,740枚） ・ 羽毛ふとんのリフォーム件数（単年） 目標：2030年1月期 14,500件 （参考：2023年1月期 11,846件）	 6 安全な水とトイレを世界中に 6.3、6.4  11 住み続けられるまちづくりを 11.6  12 つくる責任 つかう責任 12.1、12.2 12.4、12.5

■ 設定の考え方・施策

同社は「羽毛循環サイクル社会」の実現を推進する「Green Down Project」に賛同・参画している。不要になった羽毛製品を回収・解体・洗浄のうえ、新商品として製品化する資源循環システムを構築する取り組みであり、寝具メーカーやアパレル企業等羽毛を取り扱う企業が同一理念のもと参加している。

また、同社独自の取り組みとして羽毛ふとんのリフォームを行っている。長年使用した羽毛ふとんを廃棄せず、汚れた羽毛を洗浄、新しい生地には羽毛を詰め直すことで再生させ、製品寿命の長期化を実現している。

同社の主力製品である寝具のサプライチェーンにおいて、主に原材料・製造・廃棄に関する各種環境負荷が想定されるが、これらの2つの取り組みは原材料における循環型社会の形成や廃棄物削減の推進に貢献している。製造工程においては、染色・洗浄の工程で大量の水が必要となるが、同社の調査によれば、新規羽毛に比べ、再生羽毛の水使用量は4割程度に抑えられるという検証結果が得られており、限りある資源の水に対しても有益な取り組みといえる。

今後も西川チェーン加盟店の販売網をいかした羽毛ふとんの回収・リフォームに積極的に取り組む方針であり、加盟店数増加に伴う回収枚数・リフォーム件数の増加や、「Green Down Project」で回収した羽毛を自社で製品化する等の更なる取り組みも期待される。

【羽毛ふとんの回収・リフォーム】



(出典) 同社ウェブサイト

インパクト	KPI	SDGs
		17 の目標、169 のターゲット
気候 (ネガティブ)	西川株式会社（※6）における社内 LED 比率 目標：2030 年 1 月期 100% （参考：2023 年 1 月期 80%） ※6 対象企業：同社単体	 7. 2、7. 3  13. 1

■ 設定の考え方・施策

前述の通り、同社グループは太陽光発電の導入の他、ふとんのリサイクルや好気性バクテリアを活用した製造工程における廃水の浄化等によるエネルギー使用量の削減、海外での植樹活動等、気候変動リスクへの対応を幅広く実施している。

今後、脱炭素社会の実現に向けたグループ方針の策定や KPI の設定等の社内議論を活性化させる観点から、今般、気候に対する直接的な指標として新たに本 KPI を設定した。カーボンニュートラルという日本政府の目標やステークホルダーの要請に対して更なる貢献をすべく、グループ一体となった KPI の設定や取り組みの高度化を展望する第一歩として同社が本 KPI を設定することは、意義深いと考えている。対象資産である自社保有物件のうち、事務所部分の LED 化は実施済みであり、今後は会議室やショールーム等の照明を LED に切り替えることで、目標の達成をめざしている。

V. モニタリング方法

KPI として設定した事項および重要と認められる事項について年に一度モニタリングを実施する。本 Mizuho ポジティブ・インパクトファイナンス PRO においては 2028 年 12 月 22 日までの融資期間を予定している。融資期間中に目標年を迎える KPI については、継続する目標の設定状況についてもモニタリングを実施する。融資期間を超える目標年が設定されている KPI については、目標達成に向けた進捗状況と最終弁済以降の対策についてモニタリングする。モニタリング方法は、KPI の実績を含む公開された最新資料およびヒアリングに基づき実施する。

以 上

■本評価書に関する重要な説明

1. みずほ銀行は、ポジティブ・インパクトファイナンスを実施する西川から供与された情報と、みずほ銀行が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。
2. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクトファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

■本件に関するお問い合わせ先

コーポレートソリューション部 コーポレートファイナンス室
インパクト評価・業務チーム

sdgs.hyoukasyoukai@mizuho-bk.co.jp

〈Appendix〉 インパクト・カテゴリーの考え方

表 1-1 インパクト・カテゴリーの詳細（入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質）

入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	
水	個人用、家庭用、経済活動用として十分かつ安全で、許容され、手頃な価格の水へのアクセスが可能なこと。安全な水とは、人の健康を脅かす微生物、化学物質、放射性物質等を含まない水である。
食糧	十分に安全かつ栄養価の高い食品に、物理的、社会的、経済的にアクセス可能であり、なおかつ、これらの食品が、活動的で健康な生活のために必要な食糧や嗜好を満たしていること。
住居	適正、安全かつ手頃な価格の住居にアクセスできること。安全で、平和で、尊厳のある生活を送ることのできる場所であること。
健康・衛生	単に疾病又は病弱が存在しないことではなく、身体的、精神的及び社会的福祉の状態を享受できること。これには、質の高い基本的な保健サービスや、効果的で質が高くしかも手頃な価格の基本的な医薬品やワクチンを手入手できることが含まれる。また、衛生設備は、人々がプライバシーと尊厳を保証し、すべての人にとって清潔で健康的な生活環境を確保するための施設やサービスへのアクセスを確保することを意味する。
教育	質の高い教育と生涯学習の機会を包括的かつ公平な方法で利用できること。これは、すべての人々が初等教育を受けることができ、すなわち無償かつ義務教育、ならびに技術的、専門的、高等教育についても、全ての人に平等に機会が開かれていること。
雇用	生産的な完全雇用と、公正な所得、職場の安全性、家族のための社会保障が確保された働きがいのある人間らしい仕事への就業機会があり、個人の発展と社会的統合の展望、人々による懸念表明、生活や平等な機会や待遇に影響を与える意思決定を組織し参加する自由を含んでいる。
エネルギー	近代的エネルギーへのアクセスには次のようなものが含まれる。最低水準の電気とより安全で持続可能な調理・暖房システムにアクセスのある世帯。生産的な経済活動を可能にするエネルギーへのアクセス。保健施設、学校、街灯などの公共サービスにおける近代的エネルギーへのアクセス。
移動手段（モビリティ）	安全で、手頃で、包括的で、効率的で、持続可能な移動手段と交通システム及びインフラに住民がアクセスできる。
情報	国境などにかかわらず、あらゆるメディアを通じて、人々が情報やアイデアにアクセスできること。これには、情報通信技術への普遍的かつ手頃なアクセスが含まれる。
文化・伝統	芸術鑑賞や科学の進歩の恩恵を分かち合うなど文化的な生活を享受できること。これには、あらゆる形態の文化遺産の保護と促進が含まれる。有形・無形、文化的・自然的、可動的かつ不動的。
人格と人の安全保障	身体的かつ精神的な苦痛、拷問や残酷、非人間的または墮落した扱いや処罰、重労働や強制労働から自由であること。これには、データセキュリティ、データ上のプライバシー保護も含んでいる。
正義	公平で包括的な方法で司法にアクセスできること。
強固な制度・平和・安全	効果的で、説明責任があり、包括的な制度を享受すること。これらは、法の支配の拡大と、全般的な政治的・経済的安定を支援するものである。あらゆる形態での腐敗及び賄賂、不正な金融及び武器の流出、あらゆる形態の組織犯罪及び法の支配への干渉からの保護、及び盗難資産の回収と返還。

（出典）UNEP FINANCE INITIATIVE（2018）、「インパクトレーダー 包括的なインパクト分析のためのツール ポジティブ・インパクト金融実施ガイド」

表 1-2 インパクト・カテゴリーの詳細（質（物理的・化学的特性）と有効利用）

質（物理的・化学的特性）と有効利用	
水（質）	水質は、水の物理的、化学的、生物的、及び味に関連する特性及び表層水と地下水の量として理解される。
大気	人の健康や福祉を妨げたり、その他の有害な環境影響を引き起こす汚染物質や汚染物質が適切に分散しておらずそれらにさらされたときの周囲（屋外）の大気及び家庭（屋内）の空気の品質。
土壌	食糧生産の観点から、生物多様性プールとして、またガス、水、栄養素の制御システムとして、土壌の組成及びそれによる生態系サービスの提供機能。こうした機能と土壌の安定性を阻害する可能性のある汚染物質や要因へのエクスポージャー。
生物多様性と生態系サービス	陸上、海洋、水生の生態系とその一部となっている生態系などを含むさまざまな生命体。種内、種と生態系の多様性が含まれる。
資源効率・安全性	生産及び消費のために自然を利用する過程で、限られた非再生可能な天然資源（搾取後は再生できない）と再生可能天然資源（成長の自然なプロセスによって以前の貯蔵レベルに戻ることができる）の効率的な利用資源の安全保障と捉えることもできる。
気候	地球の大気の構成と温室効果ガス（GHG）の排出による大気へのエクスポージャーは、気候変動の直接的要因である。
廃棄物	生産・回収・運搬・処理・廃棄物処理の管理・監視・規制、工程内修正・再利用・リサイクルによる廃棄物生産防止などの廃棄物管理能力。これには廃棄物削減も含まれる。

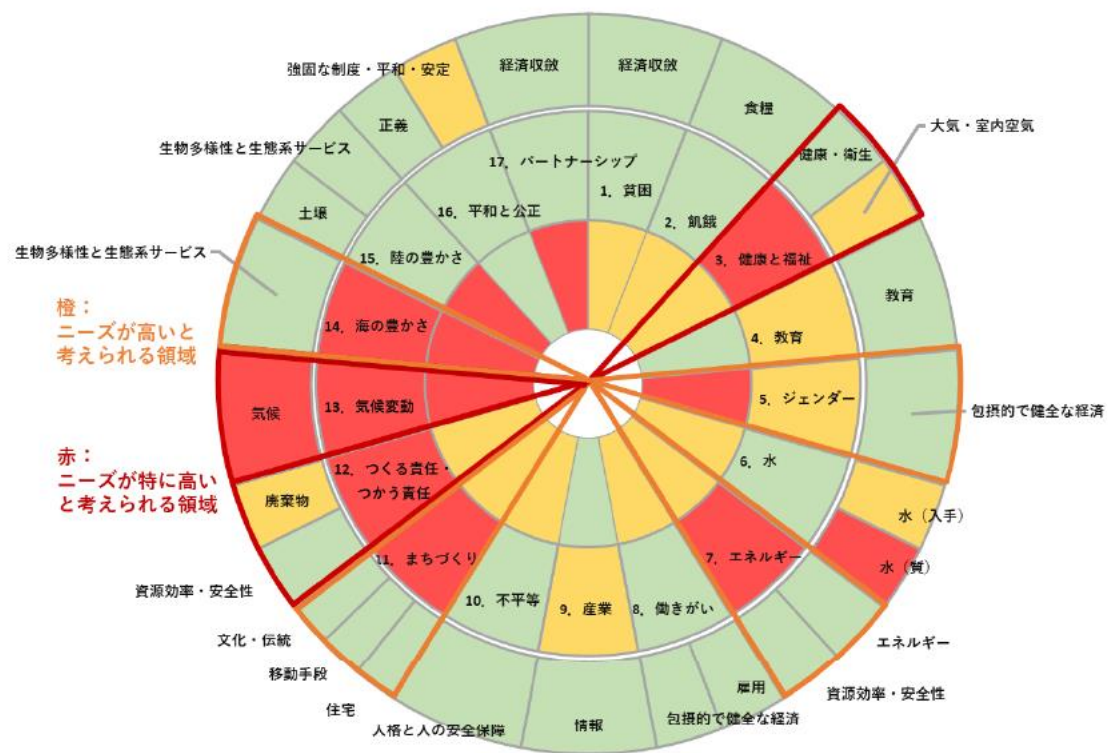
（出典）UNEP FINANCE INITIATIVE（2018）,「インパクトレーダー 包括的なインパクト分析のためのツール ポジティブ・インパクト金融実施ガイド」

表 1-3 インパクト・カテゴリーの詳細

（環境の成約内で人間のニーズを満たす手段としての人と社会の経済的価値創造）

環境の成約内で人間のニーズを満たす手段としての人と社会の経済的価値創造	
包摂的で健全な経済	社会・経済に付加価値をもたらす持続可能で多様かつ革新的な市場の開発・創出。これには、不十分な社会的集団が労働市場、財務及び起業家精神に、そしてより一般的には経済的機会に完全かつ公正にアクセスできることが含まれる。また、個人のための安価で効果的かつ安全な金融サービスへのアクセスも含まれるが、それに限定されない。また、小規模・中規模企業だけでなく、個人のための手頃な価格で効果的かつ安全な金融サービスも含まれる。
経済収束	一人当たり平均所得水準の不平等を軽減できるような国の能力。

（出典）UNEP FINANCE INITIATIVE（2018）,「インパクトレーダー 包括的なインパクト分析のためのツール ポジティブ・インパクト金融実施ガイド」



(出典)「インパクトファイナンスの基本的考え方」